

議案第43号

基山町下水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について

基山町下水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について、下記のとおり基山町下水道事業会計の建設改良積立金のうち500,201円を取り崩し、未処理欠損金の補填に使用したので、地方公営企業法施行令第24条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和8年9月1日提出

基山町長 松田 一也

記

令和7年度 基山町下水道事業欠損金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	建設改良積立金	未処理欠損金
当年度末残高	1,046,606,765	91,365,882	152,202,503	△500,201
議会の議決による 処分額	0	0	△500,201	500,201
建設改良積立 金の取崩し	0	0	△500,201	500,201
資本金への組 入	0	0	0	0
処分後残高	1,046,606,765	91,365,882	151,702,302	0

令和8年9月11日原案可決